

臨床実習生 共通マニュアル

理学療法・作業療法・言語聴覚 共通

施設名	徳島県鳴門病院
部署名	リハビリテーション技術科
制定日	2026 年 8 月 1 日
改訂日・版	年 月 日 第 版

本マニュアルは、理学療法・作業療法・言語聴覚療法の実習に共通する院内ルールをまとめたものです。職種別・疾患別の到達目標および見学・模倣・実施の範囲は、別冊資料に従ってください。

1. 実習の目的と基本方針

臨床実習は、学校で学んだ知識・技術・態度を、実際の診療場面で統合する教育過程です。実習生は患者・家族の安全と尊厳を最優先とし、指導者の監督下で診療チームの一員として学びます。

診療参加型実習の基本

見学だけではなく、指導者とともに診療過程へ参加し、「見学→模倣→指導下での実施→振り返り」を繰り返します。実施範囲は、患者の状態、行為の危険性、実習生の到達度を踏まえて指導者が判断します。

実習生に求める姿勢

- 患者・家族の立場を尊重し、実習への協力に感謝する。
- 分からないことや不安なことを自己判断せず、早めに相談する。
- 指導や助言を受け止め、次の行動へ反映する。
- 多職種の役割を理解し、礼節をもって協働する。
- 自ら目標を立て、振り返りを通じて学びを深める。

患者への説明と同意

患者対応の前に、実習生であることを明示し、指導者が実習参加への同意を確認します。患者はいつでも見学・評価・介入を断ることができます。拒否があった場合は理由を詮索せず、直ちに指導者へ報告してください。

実施してはいけないこと

- 指導者の許可なく単独で患者の評価・治療・訓練を行う。
- 診断、予後、退院時期などを独断で説明する。
- 患者・家族から金品や連絡先を受け取る、私的な関係を持つ。
- 職員用 ID やパスワードを借用・共有する。

2. 出勤・身だしなみ・接遇

項目	共通ルール
出勤	指定時刻までに更衣・準備を終える。始業時刻は「到着時刻」ではなく「業務開始可能な時刻」とする。
欠席・遅刻	体調不良・交通障害等が生じた場合は、定められた時刻までに実習施設と養成校へ連絡する。無断欠席・連絡の遅れを避ける。
退勤	指導者へ当日の振り返り・翌日の確認を行い、許可を得て退勤する。不要な居残りは行わない。
服装	指定された実習着、室内履きを着用する。汚染時は速やかに交換する。
清潔	爪は短く整え、装飾品・強い香水・派手な化粧は避ける。髪は清潔にし、長い場合はまとめる。
携帯電話	実習中は電源を切るかマナーモードとし、原則としてロッカー等に保管する。
休憩	指定された場所・時間を守る。患者情報を休憩室・食堂・公共の場所で話さない。症例カンファレンスなどの時間外業務については自主参加。

接遇の基本

- 自ら挨拶し、相手に聞こえる声量で名乗る。
- 患者を呼ぶ際は敬称を用い、子ども扱いする言葉や馴れ馴れしい表現を避ける。
- カーテンやドアを閉め、露出・羞恥心・会話内容へ配慮する。
- 身体へ触れる前に目的と方法を説明し、了承を得る。
- 患者・家族から質問を受け、回答に迷う場合は「確認してお伝えします」と答え、指導者へ相談する。

報告・連絡・相談の目安

「患者の状態がいつもと違う」「安全に実施できるか迷う」「指示の意味が分からない」「自分の体調・心理状態が不安」など、小さな段階で相談してください。報告の遅れが最も大きな危険につながります。

3. 医療安全と感染対策

患者対応前の確認

1. 患者氏名など、施設で定める方法により本人確認を行う。
2. 当日の全身状態、安静度、禁忌・注意事項、バイタルサインを確認する。
3. 点滴、ドレーン、酸素、カテーテル、装具、創部などの位置と管理方法を確認する。
4. 環境、履物、車椅子・ベッドのブレーキ、足台、周囲の障害物を確認する。
5. 実施内容と中止基準を指導者と共有する。
6. 詳しくは、徳島県鳴門病院リハビリテーション技術科の感染症 BCP に準ずる。

標準予防策

- 患者接触の前後、手袋着脱の前後、体液曝露の可能性がある場面では手指衛生を行う。
- 手袋・マスク・ガウン・アイシールド等は指示に従って適切に使用する。
- 手袋を着用していても、患者ごと・作業ごとに交換する。
- 咳、発熱、下痢、嘔吐、発疹などの症状がある場合は出勤前に連絡する。

急変・事故・曝露時

状況	最初に行うこと
患者の転倒・転落、意識変化、呼吸苦、胸痛等	患者から離れず応援を求め、指導者へ即時報告する。自己判断で移動させない。
ライン・チューブ抜去、機器異常	行為を中止し、患者の状態を確認して即時報告する。勝手に再接続しない。
針刺し、血液・体液曝露	直ちに流水で洗浄し、指導者へ報告して院内手順に従う。
実習生自身の転倒・負傷・体調不良	無理をせず、直ちに指導者へ申し出る。
インシデント報告 失敗を隠さず、事実を速やかに報告してください。責任追及ではなく、患者の安全確保と再発防止が目的です。	

4. 個人情報保護と情報管理

実習中に知り得た患者・家族・職員の情報は、実習終了後も守秘義務の対象です。氏名を消しただけでは匿名化にならない場合があります。

禁止事項	具体例
院外への持ち出し	患者情報を含む紙、メモ、印刷物、画像、録音、端末データを持ち帰る。
私物端末の利用	スマートフォン・私物 PC・タブレットで患者情報を撮影、入力、保存する。
SNS・私的会話	患者や実習内容が推測できる投稿を行う。院外・公共交通機関・家庭で話題にする。
外部サービスへの入力	生成 AI、翻訳サービス、オンラインストレージ、個人メール等へ患者情報を入力・送信する。
認証情報の共有	電子カルテ等の ID・パスワードを他人と共有する、他者の認証で閲覧する。

記録物の取扱い

- 実習記録は施設・養成校の定める様式と保管方法に従う。
- 氏名、住所、生年月日、連絡先、顔写真、病室番号など、特定につながる情報を記載しない。
- 個人を特定し得る希少疾患、勤務先、家族構成、具体的日付などにも注意する。
- 不要となったメモや下書きは、指導者の指示に従い適切に廃棄する。
- 情報漏洩や紛失に気づいた場合は、自己解決せず直ちに報告する。

電子カルテ閲覧

閲覧は指導者が許可した患者・目的・時間の範囲に限ります。興味本位の閲覧、担当外患者の検索、画面撮影、コピー&ペーストによる外部保存は禁止です。

5. 実習の進め方と学習記録

段階	実習生の行動	指導者の関わり
見学	目的と観察点を確認し、患者反応と指導者の判断を記録する。	実施前後に要点を説明する。
模倣・共同実施	手順を言語化し、指導者とともに一部を行う。	直接監督し、その場で安全を補う。
指導下での実施	開始前に計画を説明し、許可された範囲を行う。	患者状態と学生能力に応じて監督する。
振り返り	事実、判断、良かった点、改善点、次回目標を整理する。	具体的なフィードバックを行う。

1日の学習サイクル

1. 始業時：本日の到達目標と予定を確認する。
2. 診療前：患者情報、安全上の注意、実施内容を指導者へ説明する。
3. 診療中：患者の反応を観察し、異常や迷いがあれば中止・相談する。
4. 診療後：評価結果、解釈、次回方針を簡潔に報告する。
5. 終業前：自己評価と翌日の課題を整理する。

実習記録・課題

- 提出期限・提出方法を守る。
- 事実と考察を分けて記載し、引用した資料は出典を示す。
- 指導者の修正を受けた内容は、理由を理解して次の記録へ反映する。
- 睡眠を削る過度な課題作成は避け、困難な場合は早めに相談する。
- 生成 AI の利用可否は養成校・実習施設の規定に従う。利用が認められていても患者情報は入力しない。

6. 相談、ハラスメント、実習継続が難しいとき

実習中の困りごとは、学習上の課題だけでなく、体調、心理的負担、人間関係、ハラスメント、安全上の不安も含まれます。相談したことを理由に不利益な扱いを受けることはありません。

相談内容	主な相談先
日々の学習、患者対応、記録、進捗	実習指導者
担当者へ相談しにくい、指導体制、職種内の問題	職種責任者・実習統括者
実習目標、評価、継続可否、健康上の配慮	養成校教員・実習担当者

ハラスメントにあたる可能性がある例

- 人格を否定する、皆の前で繰り返し叱責する。
- 教育上必要な範囲を超えた長時間の拘束や過大な課題を課す。
- 容姿、恋愛、家族、性別等に関する不適切な発言や接触を行う。
- 私的な連絡先交換、食事、交際等を強要する。
- 患者・家族からの暴言・暴力・性的言動を我慢させる。

体調・心理状態が悪化したとき

「実習を休むと迷惑がかかる」と抱え込まず、早めに申し出てください。必要に応じて養成校と連携し、休養、受診、実習内容の調整等を検討します。

災害・緊急時

火災、地震、停電等が発生した場合は、患者を優先し、職員・指導者の指示に従って行動します。単独で救助・避難誘導を行わず、自身の安全も確保してください。

詳しくは徳島県鳴門病院リハビリテーション技術科の災害時 BCP に準じて下さい。

7. 実習開始・終了時チェックリスト

開始時に確認すること	確認
集合場所・時刻・連絡方法	☐
服装・履物・持参物	☐
感染対策・健康状態の申告方法	☐
電子カルテ・個人情報保護のルール	☐
休憩場所・ロッカー・院内設備	☐
担当指導者・職種責任者・実習統括者	☐

終了時に確認すること	確認
実習記録・借用品・鍵等の返却	☐
最終評価・フィードバック内容の確認	☐
養成校への提出物・期限	☐
実習終了後も守秘義務が継続すること	☐

緊急連絡先

項目	連絡先
リハビリ部門責任者 (坂東)	088-683-0011
実習担当者 ()	088-683-0011
養成校担当者 ()	それぞれの学校連絡先

別冊資料

職種別・疾患別の到達目標、見学・模倣・実施の範囲は、別冊「職種別補足資料」を参照してください。